

保護者 様

令和5年4月7日

真庭市立美川小学校
校長 西山 恵子

令和5年度 警報発令時の対応について

警報が発令されましたら、児童の安全のため**原則として**下記の対応をとりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

午前5時50分の時点で、真庭地域に警報が発令されている場合

- (1) 大雨、洪水、暴風・・・・・・・・・・臨時休校
 - (2) 大雪、暴風雪・・・・・・・・・・通常登校
- ※雪等の気象状況が北部と南部ではかなり違うことから、落合地区では通常登校とします。休校あるいは始業を遅らせる場合は連絡をします。

登校中、真庭地域に警報が発令された場合

- (1) 保護者が児童に連絡が取れる場合は、連絡し、安全に帰宅する。
- (2) 連絡できない場合はそのまま登校する。その後、学校の指示で行動する。

登校後、真庭地域に警報が発令された場合

- (1) 教員が付き添っての集団下校をする。
- (2) 必要に応じて、保護者と連絡を取る。

- 臨時休校の場合は、午前6時すぎに告知放送をします。
- その他、登校時刻変更等の場合、必要に応じて以下の方法でお知らせします。

①メール配信 ②告知放送

お願い

- ☆ 保護者の判断で学校を休ませる場合は、学校へ連絡ください。
- ☆ 警報発令中及び発令が予想される場合、テレビ、ラジオ、ケータイ等で新情報の収集に努めるとともに告知放送にご注意ください。
- ☆ 台風等緊急時に「家族としてどういう約束にしておくか」等について、家庭でしっかり話し合っておいてください。
- ☆ 不明の場合は学校【54-0921】に直接問い合わせてください

※ 見えるところへはっておいてください。